

前文

- ・ わたくしは、大阪維新の会大阪市会議員団を代表いたしまして、昨日に続き、令和8年度予算案並びに関連諸案件について質問いたします。

(63 字)

1 子育て・教育施策の充実について

1-1 多種多様な子育てニーズに対応した施設整備の検討について

- ・ 初めに、子育て・教育環境の充実について、お伺いします。
- ・ 多種多様な子育てニーズに対応した施設整備の検討について、お伺いします。
- ・ 本市では、公立保育所の民営化を進め、セーフティーネットとして直営を 35 か所とすることをめざすとしており、今回、公立保育所の将来像を明確にするため、「公立保育所将来ビジョン(案)」を作成したところであります。
- ・ こうした中、令和 8 年度予算案には、老朽化が進む公立保育所の建替えに向け、調査研究費が計上されています。
- ・ 一方、市の子育て関連施設を見ると、個々の園の状況や地域ニーズ、園児数の推移等を踏まえ休廃園を進めている市立幼稚園や、各区の子ども・子育てプラザも、施設の老朽化が喫緊の課題となっています。
- ・ 子育て支援のニーズは、一昔前のような保育所・幼稚園の機能にとどまらず、一時預かりや病児・病後児保育、こども誰でも通園制度など、多様化しているところです。

次のページへ

- ・今回、公立保育所の建替えに向けた調査を行うのであれば、保育所単体での建替えにとどめず、これら子育て関連施設全般に関する機能や将来像も含めた検討が必要ではないでしょうか、市長のご所見をお伺いします。

(484 字)

1-2 児童生徒のネットリテラシーの向上について

- ・次に、報道でも最近よく話題にあがっている子どものSNS利用について伺います。
- ・つい先日、警察庁から、SNSがきっかけで犯罪に巻き込まれた18歳未満の子どもは前年から80人増え1566人に^{のぼ}り、このうち小学生はこの10年間で約4倍の167人に増加したとの発表があったところです。
- ・SNSというのは、コミュニケーションツールとしてや情報収集という意味においては、利点もあるというのは理解できますが、犯罪被害や生活リズムの乱れ等、子どもたちにとってリスクも多いと考えます。
- ・海外においては、子どもの心身に悪影響を与えるコンテンツや誹謗中傷、いじめ等から子どもを守る目的で、主要SNSの利用を原則禁止する法律を施行している国も増えてきています。
- ・先の参議院本会議においても、未成年のSNS利用規制の是非について問われた高市総理が、「青少年を有害情報や依存から守る環境整備は重要」と述べています。

次のページへ

- ・大阪市としても、子どもたちのSNS利用に関するガイドラインを作成するなど、具体的な対応を進めていくことは喫緊の課題であると考えます。
- ・そのようなことも踏まえて、早急に有識者も交えた議論を進めてほしいと考えますが、教育委員会としてはどのように考えているのか、教育長のご所見をお伺いします。

(513字)

1-3 スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置

状況について

- ・次に、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの配置状況について、お伺いします。
- ・現在の子どもたちを取り巻く課題は、いじめや不登校、家庭課題、SNSトラブルなど、複数の要因が絡み合い、より複雑化しております。時には命に関わる深刻な事案に至るケースもあります。
- ・本市はこれまで、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの増員など、支援体制の強化を進めてこられました。
- ・しかしながら、学校現場からは「予約が埋まり、スクールカウンセラーに十分に相談できない」との声も聞いております。相談回数が増えていること自体はニーズの高さの表れとも言えますが、現在の配置が子どもたちの実情に見合ったものになっているのか、丁寧な検証が必要ではないでしょうか。
- ・各学校の相談件数の偏在、待機状況、未対応ケースの有無など、現場の困り感を可視化する実態調査を速やかに行い、その結果に基づき配置の適正化を図るべきと考えます。

[次のページへ](#)

- ・ 市長として、実態把握と配置の検証を明確に進めるお考えがあるのか、ご所見をお伺いします。（444 字）

2 安心できる市民生活について

2-1 現役世代の健康づくりの取組について

- ・次に、現役世代の健康づくりの取組について、お伺いします。
- ・2025年大阪・関西万博を終えた今、本市には、万博を一過性のイベントにとどめることなく、市民の健康づくりを将来にわたって定着させることが求められています。
- ・本市では、健康寿命の延伸を目標とした大阪市健康増進計画「すこやか大阪 21」に基づき、生活習慣病の発症予防・重症化予防をはじめ、たばこ対策、メンタルヘルス対策など幅広い取組を進めてきました。
- ・しかしながら、本市の健康寿命は依然として全国平均を下回っており、その背景には、現役世代の不規則な生活習慣、喫煙、ストレスなどが将来の健康に大きな悪影響を及ぼしているのではないかと考えます。
- ・そこで、万博で高まった健康への関心を、日常の行動変容につなげ、健康づくりの取組を継続するため、本市の現状と課題を、どのように施策に展開していくのでしょうか、市長のご所見をお伺いします。（381字）

2-2 健康寿命延伸・介護予防としての健康器具設置等の促進につ

いて

- ・ 次に、健康寿命延伸・介護予防としての健康器具設置等の促進について、お伺いします。
- ・ 介護予防の取組と、健康寿命の延伸は若年層を含むすべての市民への働きかけが必要であると考えます。
- ・ これまで、大阪市においては、「すこやか大阪 21」に健康推進の項目として「運動に取り組む人の割合」を 65%以上とすることを目標に定められています。その事例として、がん検診、特定健診、百歳体操があげられます。
- ・ これらの取組は重要ですが、市民が日常生活の中でより手軽に取り組みやすい環境を整えることも重要と考える多くの方が健康意識を向上する仕組みづくりとして、すでに鶴見緑地公園などに設置されている、ストレッチをしたり筋肉を鍛えることのできる健康器具の設置を拡充してはいかがでしょうか？

次のページへ

- ・ 市民の方が目につくような各区役所の敷地内や、幅員の^{ふくいん}広い道路の空間に加えて、歩道に隣接した民間の広場や本市の未利用地などで、「すこやか大阪21」の説明が記載された健康器具を目にすることがあれば気軽に体を動かして健康づくりを意識することにつながるのではないかと考えます。
- ・ これまで、公園に設置されている遊具は地域の要望を反映して更新されており、その一部に健康器具も取り入れられています。今後は「健康づくりに必要な施策である」と位置づけることにより、遊具の更新時にも地域への積極的な案内や健康づくりのPRにつながるのではないのでしょうか。
- ・ さらに、市内公園に既に設置されている健康器具については、市民の皆様が健康づくりに活用できるよう、地図などを使って設置場所の情報を発信することが必要です。
- ・ また、各区役所が独自の介護予防施策や健康寿命延伸の取り組みを推進するためにも、区役所のふるさと寄附金などを活用して、区民の身近な場所に健康器具を設置することが有効であると考えます。市長のご所見をお伺いします。 （767字）

2-3 地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組について

- ・次に、地域コミュニティの維持・活性化に向けた取組について、お伺いします。
- ・安心安全な地域づくりにとっては、地域活動協議会や町会が大きな役割を担っていますが、現状を鑑みれば、地域コミュニティの維持・活性化の取組は必須です。
- ・しかし、国勢調査や選挙の投票立ち会いなど行政から地域へ御協力をお願いしている業務もあることから、市民の中には町会に入ると何らかの役を担わなくてはならないといった印象を持つ方もいらっしゃるのではないのでしょうか。
- ・その結果、町会に加入すること自体をためらい、地域活動から距離を置く傾向も見られ、地域のつながりの希薄化にもつながりかねない状況です。
- ・持続可能な地域活動を維持していくためには、これまで地域の皆さんに大きく依存してきた、各種地域活動や委員・団体による公的な役割について、行政として、引き続き地域に御協力をお願いする部分と、新たな仕組みや支援を検討すべき部分とを整理していく必要があると考えますが、市としてどのように認識しているのでしょうか。

次のページへ

- ・また、本来、町会は、災害時における共助、地域の安全・安心を守る活動、住民同士が快適に暮らすための環境づくりなど、地域の自治を支える重要な組織です。
- ・住民だけでなく、事業活動を行う企業や店舗も、「地域を支える仲間」として参画することこそ、今後の町会の在り方として極めて重要です。
- ・そのためにも企業や店舗にも積極的に町会に加入してもらおうための取組や、従業員が地域活動に参加しやすくなるような企業の取組を、市としても積極的に後押ししていただきたいです。
- ・町会が地域の自治を支える持続可能な組織であるために、住民だけでなく企業も含めた地域全体での共助の仕組みづくりについて、本市として今後どのように取り組んでいくのか、市長のご所見をお伺いします。（738 字）

2-4 理由なき犬猫殺処分ゼロの次なるステージについてについて

- ・次に、理由なき犬猫殺処分ゼロの次なるステージについて、お伺いします。
- ・大阪市では、2017年にわが会派からの要望を受け、2025年の大阪・関西万博開催までに「犬猫の理由なき殺処分ゼロ」達成することを目標として取組んで来られました。
- ・以前は本市の殺処分数は、政令市で一番多かった状況から、2018年に「大阪市犬猫の理由なき殺処分ゼロを目指すアクションプラン」を策定して、犬や猫自体に傷病や譲渡不適切などの理由がない殺処分のゼロを達成されました。これまで、大阪市では動物愛護基金をはじめ多くの施策に取組み、獣医師会をはじめボランティアさんとの連携により、理由なき殺処分ゼロを維持されていることは、高く評価できます。
- ・今後、大阪・関西万博の成功を収めて、大阪市の動物福祉施策も次なるステージを見据えて検討を進めるべきと考えます。

次のページへ

- ・ 新型コロナウイルスのまん延防止対策も経験したことを受けて、人と動物の健康並びに環境の健康（良好な自然環境の保全状況）は、密接に関連し合う一体のものであることから、今、世界医師会と世界獣医師会、そして（公社）日本医師会と（公社）日本獣医師会は、連携して、「人と動物の健康、そして環境の健康を一体のものとして守る」という「ワンヘルス」の理念を提唱し、その実現に取り組むとして、福岡県では「ワンヘルス条例」を制定されております。
- ・ ワンヘルスの理念については大阪府全体で行うものであると考えますが、大阪市においてもワンヘルスの理念に基づき動物の更なる健康の確保、福祉の向上及び殺処分数の削減に向けた取り組みを進めることが必要であると考えますが市長のご所見をお伺いします。 （677 字）

2-4 理由なき犬猫殺処分ゼロの次なるステージについて (返し)

- ・ 少子高齢化の課題を包含するように、大阪市に限らず孤独死に関連して取り残された犬や猫の話も耳にしているところです。多頭飼育崩壊も年に数回は発生していることから、しっかりと原因を究明して対策の検討をお願いします。
- ・ また、近隣自治体においてドッグランを設置する公園が認められることから、本市の公園などにおいてもドッグランの設置を検討するよう要望します。 (172 字)

2-5 避難所における(QOL)の向上について

- ・次に、避難所におけるQOLの向上について、お伺いします。
- ・能登半島地震の発生から二年余りが経過いたしました。能登半島地震による被害では、災害による直接死を上回る方が、いわゆる災害関連死と認定され、その背景には、長期化する避難生活による健康悪化や生活環境の問題があったと指摘されております。
- ・災害関連死を防ぐためには、避難所生活の質、いわゆるQOLの向上が不可欠であります。
- ・昨日、ご答弁のありました耐震給水栓の整備により、飲料水に加え生活水の確保が可能となることは、感染症対策をはじめとする避難所の衛生環境の確保に資するものであり、大きな前進であると評価しております。
- ・一方、能登半島地震では、トイレ環境の確保が極めて深刻な課題となりました。清潔なトイレが確保されなければ、水分摂取を控えることによる体調悪化などを招き、結果として災害関連死のリスクを高めることも懸念されます。

- ・本市においても、避難所となる小中学校では和式トイレがなお残存しており、洋式化は校舎改修のタイミングに依存しているのが現状であります。
- ・だからこそ、発災直後から速やかに衛生的なトイレ環境を確保できる仕組みの整備が重要であり、その有効な手段の一つがマンホールトイレであると考えます。今後 30 年以内に南海トラフ地震が発生する確率は高いとされ、いつ発生してもおかしくない状況にあります。いざ災害が起きた際、せつかく助かった命を災害関連死によって失うことのないよう、平時から避難所生活の質の向上に向けて、実効性ある備えを進めておく必要があると考えます。
- ・我が会派としても、これまでも避難所におけるQOL向上について取組を推進するよう求めてまいりました。
- ・改めて、災害関連死ゼロを目指す観点から、避難所における水の確保に加えて、トイレ環境の改善として、マンホールトイレの整備を積極的に推進していくべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。（798 字）

3 持続可能な自治体への成長について

3-1 ふるさと寄附金制度について

- ・次に、ふるさと寄附金制度について伺います。
- ・令和6年3月の代表質問において、我が会派から、返礼品にかかる本市独自基準の見直しを求め、同年10月から国基準による制度運用が開始されました。
- ・新基準による運用開始から約1年半となりますが、この間、本市の魅力発信や寄附金^{うけいれ}受入額の増に向けて、どのような取組を行ってきたのでしょうか。
- ・また、新基準への移行により、寄附金受入額は着実に増加していると伺っていますが、一方で、ふるさと納税人気の全国的な高まりにより、都市部である本市における市税流出額は年々増加傾向にあり、地方交付税^{そち}措置を考慮した実質的な収支は依然としてマイナスという状況にあります。
- ・本制度は寄附であることから、受入額について、具体的な目標設定は行わないまでも、せめて実質的な収支のマイナスは解消していただきたいと考えますが、来年度以降の取組の方向性について、市長のご所見をお伺いします。(390字)

3-2 モチベーション向上につながる人事評価制度について

- ・次に、本市におけるモチベーション向上につながる人事評価制度について、お伺いします。
- ・本市で行われている相対評価による人事評価制度では、絶対評価点数が高い職員順に、第1から第5までの区分が決定され、上位の区分ほど定期昇給や勤勉手当の支給月数が多くなります。
- ・導入当初は、区分ごとに固定の分布割合が決められており、理論上、絶対評価点が高くても第4、第5の下位区分となることがありましたが、現在は、勤務成績が標準的なレベルを下回る、絶対評価点の低い職員だけが下位区分になるよう制度が改正されています。
- ・そこで、定期昇給に人事評価結果を反映させる仕組みを詳しく見ると、第4区分となれば、翌年度の定期昇給の幅が減り、その減った分が翌々年度の定期昇給に加算されることになっています。つまり、下位区分となったことによる昇給幅の減少が、後から解消される仕組みになっています。
- ・逆に、第1、第2区分の上位区分となった職員は、翌年度の定期昇給の幅が増えますが、翌々年度にはその増えた分は減らされてしまいます。

[次のページへ](#)

- ・ これでは、人事評価の結果が良くても悪くても、結局は同じ給料をもらうことになってしまい、非常に不合理です。
- ・ まして、優秀な成績の職員にしてみれば、頑張った分が帳消しになり、モチベーションの低下を招くだけです。
- ・ 頑張った職員に報い、職員のモチベーション向上につながる人事評価制度となるよう見直しを行うべきであると考えますが、市長のご所見をお伺いします。（612字）

3-3 技術職員の採用確保に向けた取組について

- ・次に、技術職員の採用確保に向けた取組について、お伺いします。
- ・土木職・建築職などの技術職員については民間企業でも採用に苦労していると聞いており、本市においても十分な合格者数が確保できなかった試験区分があるなど厳しい状況にあります。
- ・そのような状況の中、令和8年度からは、年齢要件の拡充や採用試験の複数回実施に取り組むなど工夫を重ねているとは聞いていますが、継続的に採用数を確保していくためには、新しい取組を考えるべきではないでしょうか。
- ・例えば、東京都や千葉県では技術系職員に対して、奨学金返還額の半額を負担する取組を始めていると聞きます。本市でもこういった取組を検討していく必要があると考えます。
- ・自治体間の競争が今後ますます激しくなっていくことが予想される中、技術職員の確保についてどのように考えているのか、市長のご所見をお伺いします。 (366字)

4 都市魅力の向上・新たなまちづくりについて

4-1 大阪における都市鉄道ネットワークの充実について

- ・次に、都市魅力の向上・新たなまちづくりについて、お伺いします。
- ・大阪の交通、とりわけ都市鉄道ネットワークの充実についてお尋ねします。
- ・市内における今後の鉄道計画路線としては、まず、万博の来場者輸送のために運行されたエキスポライナーの停車駅であった、うめきた地下駅から、十三、新大阪に至るなにわ筋連絡線・新大阪連絡線があり、現在事業中のなにわ筋線にもつながる路線であり、新大阪駅エリアや、十三駅エリアでの駅を核としたまちづくりにおいて重要な路線です。

次のページへ

- ・また、JR 桜島駅から夢洲駅に至る JR 桜島線延伸と、京阪中之島駅から九条駅に至る中之島線延伸については、昨年8月に、夢洲アクセス鉄道に関する検討結果が大阪府市から出され、費用便益分析、収支に関する試算において優位であるとともに、整備意義・効果として、鉄道による夢洲への南北2ルートアクセスが可能となるため、どちらかの路線が運休となった場合の代替経路となりリダンダンシーの確保による防災機能の強化が図られることや、京阪沿線や大阪都心部とベイエリアをつなぐ東西軸の強化されることなどが示されております。
- ・万博後の大阪の成長・発展に向けては、都市鉄道ネットワークをますます充実させている必要があると考えるが、これらの鉄道計画路線の実現に向けてどのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。（563字）

4 都市魅力の向上・新たなまちづくりについて (返し)

4-1 大阪における都市鉄道ネットワークの充実について

- ・ 鉄道計画路線はいずれの路線も意義深く、大阪・関西の更なる成長・発展に向けて強力に推し進めていただきたいと思います。
- ・ 現在事業中のなにわ筋線についても、昨今の物価や人件費の高騰の影響や、既成市街地ならではの様々な課題が懸念される場所であると思いますが、開業に向け着実に取り組んでいただくと要望いたします。

(155 字)

4-2 御堂筋の道路空間再編について

- ・次に、御堂筋の道路空間再編について、お伺いします。
- ・御堂筋では、2019年に策定された「御堂筋将来ビジョン」に基づき、車中心から人中心の空間への転換を図る道路空間再編が進められ、万博開催までに長堀通以南の側道の歩行者空間化が完了し、また、万博開催期間中には、未来社会のみちを体験できる「みちの未来体験 EXPO」が開催され、憩^{いこ}いや賑^{にぎ}わいある空間を創出するプログラムなどで、多くの市民の方から好評を得たと聞いています。
- ・また、2024年には、世界ストリート会議が開催され、メインストリートで人中心の空間への転換や利活用について先進的な取組を行うシカゴ市、メルボルン市、ニューヨーク市、パリ市を^{しょうへい}招聘し、交流や連携を進めてまいりました。今回の万博では、市長も先頭に立って都市プロモーションを展開していただくなど、万博を契機として海外との交流や連携がこれまで以上に進んだことは、大変素晴らしいことだと思っています。

次のページへ

- ・そこで、この御堂筋での未来社会における道路空間づくりやまちづくりを推進し、世界に発信していくことで、国際集客やビジネス機会が創出されるなど、大阪経済をさらに活性化できるものと考えますが、2年後には完成90周年を迎え、さらにその先の100周年を見据えた御堂筋の空間再編に対する市長のご所見を伺います。（537字）

4-3 eスポーツの活性化に向けた取組について

- ・次に、eスポーツについてお伺いします。
- ・eスポーツについては、昨年7月に世界大会である「eスポーツ・ワールドカップ 2025」がサウジアラビアの Riyadh で開催されるなど、世界各国でさらなる盛り上がりを見せています。
- ・また、eスポーツの大会誘致は、交流人口の拡大や経済波及効果にとどまらず、都市ブランドの向上や若年層の活性化、人材育成にもつながる、大きな可能性を有する取組であります。
- ・例えば札幌市では、人気ゲーム えーぺっくす A P E X れじえんず Legends の世界大会の誘致により、約 13 億円の経済効果が上がるなど、「ゲームのまち・さっぽろ」としての国際的なブランド確立に向けて、大きな成果につなげており、eスポーツを通じた地域活性化の先駆的モデルをめざしているところであります。
- ・府市の新たな成長戦略である「Beyond EXP02025」でも、eスポーツの主要大会の大阪での定期的な開催や、関連・周辺産業・人材の集積をめざし、新たなエンターテインメントコンテンツの普及促進を進めることとされています。

次のページへ

- ・ こうした先行事例も踏まえ、本市としても大阪府と連携し、都市の魅力向上の観点から、eスポーツの大会誘致を積極的に進めていくべきであると考えますが、市長の見解をお伺いします。 (493 字)

4-4 万博を契機とした国際ビジネス交流の推進について

- ・次に、万博を契機とした国際ビジネス交流の推進について、お伺いします。
- ・万博期間中は多くの国・都市等が大阪を訪れ、様々な交流が行われました。とりわけ、投資貿易促進セミナーや、製造業・観光などの分野において商談会等が開催されるなど、ビジネス関連の交流も盛んに行われました。
- ・また、グレーター・マンチェスター合同行政機構との姉妹都市提携のほか、万博を契機とした交流を通じて、スタートアップや製造業などの分野においてビジネス交流を目的とした覚書等の締結を、10の国・都市等と行ったとのことでした。
- ・このうち、国際金融都市について覚書を締結したドイツのハンブルクについては、昨年友好都市提携35周年を記念して、私自身も市会議員団の団長として、市長とともに現地へ赴いて交流しており、今後ますます連携が深められることに期待しているところです。
- ・このような万博期間中の交流を一過性に終わらせることなく、万博終了後もビジネス交流を継続していくことが非常に重要であり、万博のレガシーになると考えます。

次のページへ

- ・今回新たに関係を構築した国・都市等との海外ネットワークなどを活用しながら在阪企業の海外ビジネスを支援していく必要があると考えますが、どのように進めていくのか、市長のご所見をお伺いします。 （526 字）

5 副首都・大阪の実現に向けた取組について

5-1 国・府市との人事交流について

- ・次に、副首都・大阪の実現に向けた取組について、お伺いします。
- ・国・府市との人事交流について、お伺いします。
- ・大阪市政は、大阪・関西万博の成果を確かなものとし、さらには東西二極の一極を担う副首都大阪の実現に向けて取り組んでいく、新たな挑戦の段階にあります。
- ・副首都には、首都機能のバックアップと経済けん引機能が求められ、それらを大阪で実現するには、防災や経済に関わる部門等で国、大阪府との連携をより一層強化していかなければなりません。そのための方策として、現在、本市が行っている人事交流を更に活性化していくことは、非常に有効であると考えます。
- ・しかし、国との人事交流の規模は、本市からの派遣人数に対し、国からの派遣の受入れは僅かです。相互に交流することで情報連携が円滑に行われることは、これまでの大阪府との相互交流で実証されているところであり、中央省庁の人材に活躍いただけるポストを設定し、国に対して積極的に派遣を要請していくべきであると考えます。

[次のページへ](#)

- ・ 府市の人事交流についても、これまでと異なる分野での相互交流を行うなど、より多くの施策で連携するためのブラッシュアップが必要なのではないのでしょうか。
- ・ 今後、副首都大阪の実現に向けた政策を前に進めていくに当たり、国、大阪府との人事交流をどのように活用していけるのか、市長のご所見をお伺いします。（564 字）

5-2 副首都構想について

- ・次に、副首都構想について、お伺いします。
令和7年10月の、自民党と日本維新の会の連立政権合意書を受け、国において副首都法案の検討が開始された。
- ・これを踏まえ、大阪府市では、これまで副首都に関する議論を積み重ねてきた大阪が考える副首都のあり方や、副首都としての大阪の適性、国に求める具体的措置について、「大阪の副首都構想」として取りまとめ、2月12日の副首都推進本部（大阪府市）会議で報告されている。
- ・2月27日の副首都法案の与党間協議においては、副首都の機能については、首都機能のバックアップに加えて、経済成長のけん引も明確に示された。また、指定要件については、大都市法適用地域が含まれることが明確になるとともに、それ以外の副首都にふさわしい行政機構のあり方も可能性を持つこととなった、とのこと。
- ・今後、特別国会において、副首都法案の制定に向けた議論が本格化していくと思われる。我が会派としても、この機を逃すことなく、市民の皆さんと一緒に、副首都・大阪の実現に向けた取組を進めていかなければならない、と考えているが、副首都・大阪の実現に向けた、市長の所見をお伺いします。 （479字）

5-2 副首都構想について (返し)

- ・ 市長から、副首都・大阪の実現に向けた強い決意をお聞かせいただきました。
- ・ 今回、国において副首都法案の検討が進められ、副首都の機能として、首都機能のバックアップのみならず、日本の経済成長をけん引する役割が明確に示されたことは、大変大きな意味を持つものと受け止めています。
- ・ 大阪が、日本の成長を力強くけん引する都市として、日本の成長エンジンとしての役割を担っていくという考え方は、まさにこれまで大阪が訴えてきた副首都の姿であり、その方向性が国の議論の中で共有されつつあることは、重要な前進であると感じています。
- ・ また、市長が述べられたように、大阪には経済機能の集積や首都との同時被災リスクの低さなど、副首都としての適性があると考えます。
- ・ そして、そのポテンシャルを最大限に発揮し、日本の成長をけん引する役割を果たしていくためには、広域的な視点で大阪全体の成長戦略を描き、着実に実行していくことが重要であります。

次のページへ

- ・副首都の実現や大阪の成長という大きなビジョンは、決して遠い話ではなく、市民一人ひとりの暮らしの豊かさや、次世代への希望につながっていくものでなければなりませんと考えています。
- ・だからこそ、私たちは、市民の皆さんの声をしっかり受け止めながら、副首都・大阪の実現が、市民生活の向上と大阪経済のさらなる成長の両方につながるよう、責任を持って議論を深めていかなければならないと感じています。
- ・国における制度化の議論が進む今こそ、大阪の可能性を最大限に引き出し、日本全体の成長を支える都市として、副首都・大阪の実現に向けて、府市一体となった取組をさらに前へ進めていくため、我が会派としても責任を持ってその実現に取り組んでまいります。

(707 字)

結文

- ・ 以上、多岐^{たき}にわたり質問をさせていただきました。
- ・ 弛^{たゆ}みない市政改革の推進、持続可能な財政運営とともに、大阪の成長のため、必要なところに必要な投資を行い、一層の市民サービスの充実を図っていただくことを要望いたしまして、私の質問を終わります。
- ・ ご清聴ありがとうございました。

(133 字)